

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



## 主な内容

### 特集

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した七ヶ浜町の取り組み 2

### 町内の話題 ズームアップ

多彩で元気なブラジル文化を国際村で紹介しました 4

### シリーズ

心と体の健康シリーズ 6

ふれ愛くらぶ 8

復興だより No.31 10

暮らしアラカルト 13

七ヶ浜まるごとバーベキュー開催決定!! ほか 24

## 七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ 2015「ブラジル」開催!!

5月3日から5日、七ヶ浜国際村で一つの国の文化などを紹介するイベント「インターナショナルデイズ」を開催し、今年は「ブラジル」を紹介し、期間中6,000人を超える来場者で賑わいました。

(関連記事 4ページ)

2015 **6** | vol.524  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

# 地域活性化・地域住民生活等緊急支援 交付金を活用した七ヶ浜町の取り組み

少子高齢化が全国規模で進行し、都市部へ流出する人口も年々増加し、地方自治体の将来的な存続が危ぶまれています。

そのため、昨年11月、国は「まち・ひと・しごと創生法」を可決・成立させました。この法律は、国と地方、官と民の連携によって、地方の特色を活かした魅力あるまちづくりを推し進め、地方の人口減少を克服し、将来的に地方が存続できるように取り組むという内容です。

これを受け「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」が国から全国の自治体に交付され、七ヶ浜町でもこの交付金を活用して、子育て・医療・地域経済振興などを目的とした事業を今年度実施しております。

今回の特集では、将来に向けての希望あふれるまちづくりのため、交付金を活用した町の取り組みについて紹介いたします。

## ■実施事業1

### 消費喚起プレミアム商品券発行補助事業

地域経済振興による活力あふれるまちづくりを目的として、七ヶ浜町と多賀城市内の店舗で使える3割増しの商品券「たがもん・ポーチャンプレミアム商品券」を平成27年4月20日から販売しました。

1枚500円の商品券には、七ヶ浜町のキャラクターの「ぼっけのボーチャ

ん」と多賀城市観光協会キャラクターの「たがもん」がデザインされており、1セット13枚つづりの商品券が5,000円で販売されました。

商品券は好評を博し、4月22日には用意していた5万セット全て売り切れましたが、平成27年10月19日まで多賀城市で180店、七ヶ浜町内で41店の参加店舗でご利用いただけます。(5月15日現在)

なお、参加登録店舗一覧については、市、町のホームページ

ページの他、多賀城・七ヶ浜商工会でも随時更新しておりますのでそちらをご覧ください。

ご購入された方は、この商品券では他の商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等換金性の高いものや、国・公共団体への支払い、たばこの購入には利用できません。また、つり銭が出ませんのでご利用の際、ご注意ください。

お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜商工会まで

☎3912



▲全取扱店で使用できる共通商品券(青色)



▲地元取扱店で使用できる限定商品券(金色)



▲商品券をご利用いただける店舗は、専用の「のぼり」が目印となります

■実施事業2

多子世帯子育て支援事業

子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、第3子以上の児童を養育している世帯の保育料を1世帯あたり毎月最大1万7千円を補助する事業です。

同一世帯でお子さんが3人以上おり、かつ第3子以降で満3歳以上のお子さんが、保育所・幼稚園・認定こども園または認可外保育施設を利用して世帯が対象となります。

お問い合わせは、子育て支援センター ☎7731



■実施事業3

障がい者タクシー利用費助成及び自動車等燃料費助成事業

心身に障がいがある方の外出機会を確保し、社会参加を促進することを目的として、タクシー利用料金の一部又は

自動車等の運行に必要な燃料費用の一部を助成いたします。

助成対象は、七ヶ浜町にお住まいの次のいずれかに該当する方です。

- (1) 身体障がい者手帳の交付を受けており、障がい程度が1級・2級に該当する方
- (2) 療育手帳の交付を受けており、障がい程度がAに該当する方
- (3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障がい程度が1級・2級に該当する方

以上の条件を満たし、タクシー利用料金助成もしくは自動車等燃料費助成の申請をされた方に対し、タクシー利用券(1ヶ月につき4枚、申請された月から最初の3月までの月数分)、または自動車等燃料費助成券(1ヶ月につき2千円、申請された月から最初の3月までの月数分)を交付いたします。

※4月1日から申請受付をしておりますが、通常のタクシー利用料金助成もしくは自動車等燃料費助成と同制度となりますので既に申請をしている方は、対象となりません。

お問い合わせは、地域福祉課 障害福祉係まで ☎7449

■実施事業4

暖房用燃料の多くを占める

家庭用灯油等の急速な円安に伴う価格高騰対策として、生活の困窮が予想される低所得者世帯で申請をされた方に対し、5千円の燃料助成券を交付いたします。

交付対象は、七ヶ浜町にお住まいで市町村民税が非課税のみで構成されている、次のいずれかに該当する世帯です。

- (1) 生活保護費受給世帯
- (2) 平成27年4月1日における年齢が満75歳以上となる方のみで構成されている世帯
- (3) 次のいずれかに該当する方がいる世帯

ア 身体障がい者手帳の交付を受けており、障がい程度が1級・2級に該当する方  
イ 療育手帳の交付を受けており、障がい程度がAに該当する方

ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障がい程度が1級・2級に該当する方

- (4) 児童扶養手当を受給されている方、又は、母子・父子家庭等医療対象の方がいる世帯
- (5) 右の(1)〜(4)に規定する世帯に準ずるものとして町長が認めた世帯

※燃料助成券利用期間 平成27年9月1日〜平成28年2月29日まで

■灯油納入業者を募集しています

町では、低所得者燃料等助成事業を実施するにあたり、参加業者を募集しています。町内に事業所を構えている業者が対象となります。

※詳しくは、七ヶ浜ウェブサイトをご覧ください。  
お問い合わせは、地域福祉課 社会福祉係まで ☎7449

アンケートにご協力ください

今回、各事業で対象となった方に、補助金の効果検証のためのアンケートを実施いたします。ご協力方よろしくお願いいたします。

実施時期

- 消費喚起プレミアム商品券発行補助事業 購入時〜H27.10.19日まで
- 多子世帯子育て支援事業 H27.12月から実施
- 障がい者タクシー利用費助成及び自動車等燃料費助成事業 H27.12月から実施
- 低所得者燃料等助成事業 交付日からH28.2月まで



zoom-up 1

多彩で元気なブラジル文化  
を国際村で紹介しました

5月3日から5日、「七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ」が七ヶ浜国際村で開催され、期間中、6239人の来館者でにぎわいました。●毎年、異文化の魅力を紹介するインターナショナルデイズ。今年のテーマは「ブラジル」で、当日は、世界一の生産量を誇るコーヒーの話や、国民食ともいわれるフェイジョアード（豆と肉の煮込み）などの代表料理が販売され、来館者を楽しませました。また、ホール公演では、情熱的なサンバのダンスやダンスと格闘技の中間とされるカポエイラの公演が行われ観衆を魅了しました。●期間中ブラジル文化の魅力之余すところなく紹介し、多くの来館者が集いました。



zoom-up 2

総務大臣から星さんに  
感謝状が贈られました



長年にわたり行政相談委員を務めた星初枝さん（松）が、総務大臣から感謝状を贈られました。4月24日に役場で贈呈式が行われ、総務省東北管区行政評価局長から星さんに感謝状が手渡されました。●行政相談委員は、国や県、市町村などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、民間人として中立・公平の立場から解決を図るもので、総務大臣から委嘱されます。市町村ごとに配置され、全国に約5千人います。●星さんは平成3年5月から今年3月までの23年11か月もの間、行政苦情の解決に尽力し、平成21年度には総務大臣表彰を受賞しています。

※お詫びと訂正

6月号ズームアップ「友達たくさんできるかな？町内小学校で入学式」内で誤りがありました。正しくは、「汐見小学校佐々木裕美校長」となります。お詫び申し上げます。

Zoom-up ③  
渡邊初男さんが瑞宝双光章を受章しました

前七ヶ浜町消防団長の渡邊初男さん（写真右・境）が瑞宝双光章を受章し、その報告のため5月7日、渡邊町長を訪問しました。渡邊さんは松ヶ浜出身の80歳で町消防団員を55年6か月、町議会議員を20年5か月歴任しました。消防団長時代には、二百数十名の団員の指揮を執られ、東日本大震災時においては多岐に亘る消防団活動に団員と共に従事しました。普段から消防団の訓練を実施し、地域の火災予防などに努められ、防火思想の普及などにも尽力されました。このような長きにわたる消防防災活動の功績が大きく評価され、今回の受章となりました。



Zoom-up ④

爽やかな風に舞う「こいのぼりふれあい広場」を開催



5月9日、代ヶ崎浜地区恒例の「こいのぼり・ふれあい広場」を開催しました。このイベントは、平成14年から震災の年を除き、毎年開催しており、今年で第13回目の開催となりました。当日は、会場の代ヶ崎浜西地区の広場をはじめ、地区内のいたるところに県内外から提供いただいた、こいのぼりが5月の爽やかな青空を舞っていました。また、イベントには、仮設住宅などからの送迎を行い、子どもたちからお年寄りまで、約200名の方が参加し、代ヶ崎浜地区は、笑顔があふれる一日となりました。

Zoom-up ⑤

吉田浜獅子舞が地区内を練り歩きました

5月5日、吉田浜地区で吉田浜獅子舞保存会による獅子舞が行われ、地区内を赤と緑の獅子舞が練り歩きました。当日は、春の陽気に恵まれ、二班にわかれて吉田浜地区231世帯の家々を1日をかけ回りました。獅子が各戸をまわると、住民の皆さんは、お酒やジュース、おにぎりなどを準備し、保存会の皆さんをもてなし、無病息災を願い頭をかんでもらいました。この吉田浜獅子舞は、明治初期に地元漁民が石巻の渡波方面からもち帰ったと言われており、120年以上の歴史があります。昭和60年には町の伝統民俗文化財として指定されています。



Zoom-up ⑥

湊浜こどもの日区民大会を開催



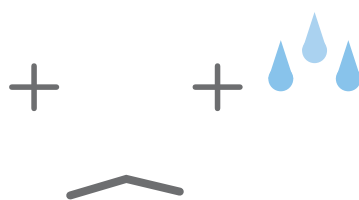
5月10日、湊浜児童公園で「湊浜こどもの日区民大会」が開催され、多くの地区住民が参加し交流を深めました。これは、地区住民同士の交流、ふれあいを目的に湊浜公民分館運営部会が毎年開催しているもので、今年で61回を数えます。当日は天候にも恵まれ、青空のもと、くす玉わりやパンくい競走、綱引きなど13の競技に子どもからお年寄りまで元気がいっぱい参加し、盛り上がりを見せました。また、会場の一角には、消防団のポンプ車を展示し、子供たちが乗れるよう工夫を凝らし、将来の消防団への参加を促すPR活動も行われていました。



心と体の健康シリーズ パートⅣ  
とり戻そう 元気なところとからだ!!

# 熱中症に備えよう!

～「暑さ」に対処して暑い夏を乗り切ろう!～



これから、暑い夏に向けて注意したい「熱中症」。熱中症は、気温の高い日中に、屋外での作業やスポーツをする人に多く発症する傾向にありましたが、最近は、室内や夜間、安静時にも発症しています。そこで、今月は熱中症を防ぐための準備と対策について、お届けします。熱中症に関する正しい知識を持って、適切に予防・対処できるようにしましょう。

## 熱中症ってどんな病気?

熱中症は、暑い環境にいることで、汗をかいて体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調整ができなくなることで起こります。

また、熱中症になり、水分や塩分が補給されないと重症となり、命にかかわることもある危険な病気です。熱中症が重症になるのを防ぐには、早期発見と応急処置が大切です。

## どんな人がなりやすいの?



・肥満の人



・持病のある人



・暑さに慣れていない人



・体調の悪い人






### ★高齢者や子どもは特に注意を!

高齢者は体内の水分が不足しがちで、暑さに対する感覚機能や体の調節機能が低下しているため、注意が必要です。また、子ども(特に幼児)は、体温調節機能が十分発達していない上に、地表から放射熱を受け、体温がより高くなりやすいので、注意しましょう。

## 熱中症になったらどうしたらいい?

皆さん自身も、周りの人も、左上図のような症状があれば、熱中症を疑って、決して放置せずに適切な応急処置をするとともに、かかりつけの医師に相談するか、救急車を呼びましょう。

【症状別の応急処置】

<p>症状①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●めまい</li> <li>●汗が止まらない</li> <li>●立ちくらみ</li> <li>●脈が速い</li> <li>●筋肉のこむら返り</li> <li>●顔色が悪い</li> <li>●手や口のしびれ</li> </ul> 	→	<p>水分・塩分の補給</p> <p>冷たいイオン飲料か、ナトリウム(100ml中40~80mg)を含んだスポーツドリンクか、食塩水(0.1~0.2%の塩分；コップ1杯あたり一つまみの量)を飲ませる。</p>  <p>スポーツドリンク      食塩水</p>
<p>症状②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●頭痛</li> <li>●吐き気、嘔吐</li> <li>●体がだるい</li> </ul> <p>※自分で水分や塩分をとれないときはすぐに病院へ</p> 	→	
<p>症状③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●意識がない</li> <li>●けいれん</li> <li>●呼びかけに対して返事がおかしい</li> <li>●まっすぐに歩けない</li> <li>●体温が異常に高い</li> </ul> <p>※意識障害があるときに口から水分を入れるのは禁物。</p> <p>すぐに救急車を呼ぶ</p> 	→	<p>体温を下げる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・涼しい場所に移し、衣服をゆるめて休ませる。</li> <li>・太い血管のあるわきの下や首、足の付け根を保冷剤などで冷やす。</li> <li>・濡れタオルをあてたり、うちわで扇いだりして、気化熱で冷やす。</li> </ul>  <p>救急車が来るまでの応急処置</p>

熱中症予防のポイントは？

- こまめに水分補給  
喉の渇きを感じたときは、既に体内の水分は不足状態です。喉の渇きを感じなくても、こまめに水分を摂るようにしましょう。汗をたくさんかいたときは、塩分も合わせて補給しましょう。
- 涼しい服装  
半袖・開襟シャツなど、できる範囲でクールビズを心がけましょう。また、吸汗性・通気性の良い素材(木綿・麻など)の衣服を着用するのも良いでしょう。
- 直射日光を避ける  
外を歩くときは日陰を選び、外出の際には、帽子や日傘もお忘れなく。室内はすだれやカーテンなどで直射日光を防ぎ、風通しを良くする工夫をしましょう。
- 部屋の温度調節  
部屋の風通しを良くすることも大切ですが、暑いときは無理をせず、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。部屋の温度は28度を目安にしましょう。
- 暑さに負けないからだづくり  
本格的に暑くなる前の今の時期から、積極的に外出したり、日常的に汗をかくような運動する習慣をつけて、体温調節しやすいからだをつくりましょう。

(参考Hp) 環境省 熱中症予防情報サイト <http://www.wbgt.env.go.jp/>

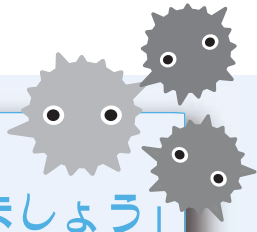
お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第80回

## 「食中毒を予防しましょう」

アチカルト



食中毒の菌は、気温や湿度が高くなると活発に増殖を始めるため、食中毒が発生しやすくなります。食品に細菌やウイルスが付いていても、見た目や臭い、味などの変化に気づかない場合もあります。

食中毒はちょっとした油断で引き起こされ、時には命にかかわる危険性もあります。特に高齢者や子どもは抵抗力が弱いため重症になることもあります。

衛生管理を十分に行い、食中毒を予防しましょう。

### 食中毒予防の3原則

食中毒の原因を「つけない」「増やさない」「やっつける」

ライフステージ	家庭での取り組み
菌をつけない (清潔)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手洗いをしっかりする (調理の前後・魚・肉・卵に触れた後、トイレの後など)</li> <li>・食材をよく洗う</li> <li>・調理器具を洗浄・消毒する</li> </ul>
菌を増やさない (迅速・冷却)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作った料理は早めに食べる</li> <li>・残った料理は室温の状態に長く置かないようにする</li> <li>・冷蔵庫は詰めすぎず、10℃以下にする</li> <li>・冷凍した食品は自然解凍しない</li> </ul>
菌をやっつける (加熱)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品はしっかり加熱する (中心の温度が75℃で1分以上)</li> <li>・残り物を温める時は沸騰させる</li> <li>・調理器具や冷蔵庫は定期的に消毒する</li> </ul>

食中毒は、細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内に入ることによって発生します。

食中毒の予防は、食品を食べるまでの間にごのように「つけない」「増やさない」「やっつける」を実践していくかにあります。

日頃から、衛生習慣を心がけ、「清潔」「衛生的」を実践しましょう。



# ふれ愛

## くらぶ



子育て支援センターのイチゴ狩り体験に行ってきました☆

加工時に出る海苔屑のミネラルが畑に良  
いと友の持ち来る  
大内 和子

六十にもならぬ作家がみまかりぬ他人の  
何倍も仕事をせしか  
中村 さかき

※旧かな使い

裏切った海にさよならしたけれど再び伺え  
ば浜辺は静か  
佐藤 登美子

### 短歌

海青し落花さまよう多聞山  
八田 博子

花冷や伸びた身体が又ちぢみ  
小玉 礼子

### 俳句

いぢらしく处处や山すみれ  
森 新一郎

お子さんの写真やイラスト  
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com



# Topics

## 災害公営住宅を建築しています

菖蒲田浜地区、花渚浜地区、代ヶ崎浜地区で災害公営住宅の建築工事を行っています。写真は5月中旬に撮影したものです。



▲菖蒲田浜地区



▲代ヶ崎浜地区



▲花渚浜地区

## 七ヶ浜町災害公営住宅への入居者を再募集します

本町では、東日本大震災により住宅を滅失した世帯であって、自力での住宅再建が難しい世帯へ安定した生活を確保するため災害公営住宅を整備しております。入居については、建設課窓口にてご相談下さい。

### ●募集住宅

松ヶ浜地区住宅(木造平屋連棟住宅)

### ●入居資格(①～④すべてに該当する世帯)

- ①東日本大震災により住宅を滅失した世帯で次のいずれかに該当する世帯
  - ・住宅が全壊(全焼、全流失)のり災判定を受けた世帯
  - ・大規模半壊または半壊のり災判定を受け、住宅を取り壊した世帯
- ②住宅再建(予定)をしていない世帯
  - ・持家又は貸家などに住んでない(予定含)
  - ・県営又は他市町村の公営住宅に住んでない(予定含)
- ③震災当時、松ヶ浜、湊浜、東宮浜、要害、御林、亦楽、境山、遠山、汐見台地区に居住し、災害公営住宅入居仮申込みを行ってない世帯
- ④入居される方全員が暴力団員でない世帯

### ●その他

- ・家賃は、入居する世帯全員の収入によって変わります。
- ・ペットの飼育はお断りさせていただきます。
- ・駐車場は、1台2,000円/月でお貸しできます。(台数は要相談)

\*お問い合わせは、建設課管理係まで ☎357-7441

# 復興 だより

No. 31

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか？

町では、住宅再建のため下記の支援制度を設けております。申請を希望される方は、事前に役場 2 階復興推進課までお問い合わせください。

	支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
津波被災者向け支援制度	宅地、住宅等の嵩上げ補助	400万円	町内の津波浸水区域で被災し、町内の災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
	住居の移転費用（引越し代等）の補助 ※1	78万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）の方で、町内に再建される方 ※2	78万円を上限として移転費用（引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等）を補助します。
	住宅ローン利子補給補助 ※4	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に再建される方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金（住宅ローン）の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合 500万円、住宅のみ（土地借地など）の場合 400万円を上限として補助します。
	大規模修繕費補助	利子補給 200万円 修繕補助 150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方 ※3	修繕のために金融機関から借入れた資金（住宅ローン）の利子相当額について、最大 200万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の 2 分の 1 の額で最大 150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助 ※4	150万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）の方で、町内に再建される方	住宅の再建（建設・購入）に関する費用の 2 分の 1 の額で最大 150万円を上限に補助します。
地震被災者向け支援制度	大規模修繕費補助	150万円	町内の津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊で住宅を修繕された方 ※3	修繕に要した費用の 2 分の 1 の額で最大 150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助	150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）で町内に住宅を再建された方	住宅の再建（建設・購入）に関する費用の 2 分の 1 の額で最大 150万円を上限に補助します。

- ※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援（防災集団移転促進事業制度）による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。（ただし、国土交通大臣同意後の移転が対象）
- ※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用（引越し代等）の補助対象です。
- ※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除きます。
- ※4 住宅ローンの利子補給補助及び住宅再建補助はどちらか一つの申請となります。
- ※5 町で整備した高台住宅団地への移転者は、別途補助制度があります。

\*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

## 東日本大震災による被災情報 (平成27年5月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
- 七ヶ浜町民の行方不明者 (死亡届提出者含む) 2名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 2名
- 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名

計113名

\*お問い合わせは、防災対策室まで

☎7437

## 応急仮設住宅等入居者情報

### ■応急仮設住宅

(平成27年5月1日現在)

1. 第1スポーツ広場(126戸) 292名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(85戸) 192名
3. 生涯学習センター前(65戸) 137名
4. 湊浜旧町営住宅跡地(12戸) 32名
5. 松ヶ浜謡児童遊園(9戸) 16名
6. 社会福祉協議会事務所下(7戸) 17名

計304戸 686名

## 民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県決定分)

- 142世帯 410名  
(内、町外での罹災者 20世帯50名)

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

## 義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していたくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

- 義援金(4月30日現在 1,601件) 113,952,850円
- 内配分済額(4月30日現在) 106,513,000円
- 配分後義援金額 7,439,850円

- 一般寄附金(復興支援) (4月30日現在 458件) 316,897,456円

### ■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれ

かの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) 銀行支店名 七十七銀行七ヶ浜支店
  - 口座種別及び番号 普通預金 9000887
  - 口座名義 七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範
- (2) 銀行名 ゆうちよ銀行
  - 口座記号番号 02200・6・123番
  - 口座名義 七ヶ浜町災害義援金

### ■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものですが、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zaisei@hichigahana.com までお問い合わせください。

### ■ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な行政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

\*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎2115

## 被災者生活再建支援制度

### ●対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

### ●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

### 【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

### 【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

- 基礎支援金の申請期限 平成28年4月10日まで
  - 加算支援金の申請期限 平成30年4月10日まで
- ※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449



## 6月の納税 (納期限6月30日)

今月の納期は、町県民税(普通徴収)第1期で、納期限は6月30日(火)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

## 町税の納付がコンビニエンスストアでもできます

町県民税(普通徴収)・固定資産(都市計画)税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料は、コンビニエンスストアでも納付ができます。コンビニエンスストアでの納付は、土日祝日夜間でもできますので便利です。利用可能なコンビニエンスストアは、納付書裏面に記載してありますのでご確認ください。

なお、町指定金融機関・町収納代理

金融機関・町会計課での納付、口座振替での納付も引き続きご利用いただけます。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

## 町県民税(普通徴収)の納税 通知書を郵送します

6月は、町県民税(普通徴収)の納税通知書が郵送されます。納期限を厳守の上、納付されますようお願いいたします。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452

## 個人住民税(特別徴収・普通徴収)の納付方法

「住民税」とは、町民税と県民税を合わせたことをいい、個々人の前年の所得に応じてそれぞれ負担してもらった仕組みになっています。

■給与からの特別徴収  
事業所等に勤務している方(サラリーマン)は、年税額を分割(6月から翌年の5月まで)し、事業主が毎月の給与から天引きし、町へ納付することになっています。

■普通徴収  
事業を行っている方や事業主から給与天引きされない方は、年税額を4期(6月・8月・10月・1月)に分けて納付することになっています。また、一定以上の条件を満たしている65歳以上の公的年金受給者の年金所得に係る住民税は、公的年金から天引きし、公的年金支払者が町へ納付することになっています。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452

## 震災による代替土地・家屋の 固定資産税の特例について お知らせ

震災により滅失・損壊した家屋、または被災住宅用地の所有者が、それに代わる家屋や土地を取得した場合、固定資産(都市計画)税に特例が適用されます。

### 特例の内容

#### ■土地

代替土地のうち被災住宅用地に相当する部分の固定資産(都市計画)税が、取得後3年度は住宅用地としてみなされ軽減されます。

#### ■家屋

代替家屋に係る税額のうち、被災家屋の床面積相当分について、4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1が減額されます。

※特例を受けるには、税務課に申告書の提出が必要です。

\*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで  
☎7451

## 家屋の滅失届について

平成27年中に住宅や倉庫等の家屋を滅失及び一部解体した家屋の所有者は、家屋滅失届を提出していただく必要があります。該当する方は、印鑑及び解体証明等滅失したことが分かる書類を持参のうえ税務課固定資産税係まで来庁願います。

\*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで  
☎7451

暮らしの相談、お待ちしております

### 行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

#### ●相談委員

瀬戸 源市(東) ☎8549  
棟形 和枝(汐) ☎5431

### 人権相談

人権問題に関する相談

#### ●相談委員

星 徳光(菖) 伊藤 せい子(代)  
村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)  
引地 淑子(花)

仙台法務局塩釜支局 ☎2338

### 生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 6月9日(火)、7月14日(火)  
午前10時～午後3時

水道庁舎2階

●無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 7月9日(木)

午後1時30分～4時30分(入30分)

水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎7436

### 消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

とき 6月1日、4日、8日、11日、  
15日、18日、22日、25日、29日、7月2日、  
6日、9日 午前9時～午後5時

役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

### 身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

#### ●相談委員

鈴木 勲(菖) ☎2461

川村 矩子(遠) ☎2224

星 好男(東) ☎1394

### 知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎2351

## 新築家屋などの評価調査

平成27年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。6月から税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡いただけますようお願いいたします。

\*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで  
☎ 7451

## 上手にお医者さんにかかり、医療費節約を

上手に医療機関を受診することは、医療費節約につながり、家計にも優しく、町国保財政にもいい影響を与えます。上手に医療機関で受診しましょう。

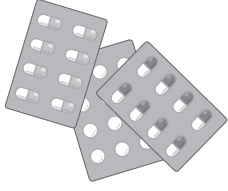
①お医者さんのかけ持ちはやめましょう  
何度も病院をかえると医療費が増加します。



②時間外、休日受診は、なるべく避けましょう  
時間外、休日、深夜にはそれぞれ割増分が上乘せされます。



③薬をたくさん欲しいが、やめましょう  
薬を必要以上にほしがる、その分のお金がかかり、しかも使いきれずに余ったりしていませんか？



④かかりつけ医を持ちましょう  
かかりつけ医は、持病や病歴などを把握し、うえで診療できます。きめ細かな対応をしてくれるので、何より安心です。



⑤お医者を信頼し、指示を守りましょう  
お医者さんの指示を守らないと、治る病気も治らなくなります。



⑥定期的に健康診断を受けましょう  
病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。「自分はいたって健康」など過信は禁物です。健康診断は、生活習慣を見直すきっかけにもなります。



\*お問い合わせは、町民課国保年金係まで  
☎ 7446

## 国民年金のお知らせ

【国民年金保険料の納付は、便利・安心・確実な口座振替で！】  
国民年金保険料の納め忘れはありませんか？「忙しくて…」、「つい、うっかり…」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が

受けられなくなる場合があります。そこで、国民年金保険料の納付は、便利で安心、確実な口座振替をおすすめします。

口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。

申し込みの際は、年金事務所や金融機関または町民課国保年金係備え付けの申出書に必要な事項を記入して、口座振替を希望される金融機関等の窓口にて提出してください。

\*お問い合わせは、仙台東年金事務所 国民年金課  
☎ 6115  
または、役場町民課国保年金係まで  
☎ 7446

## 『歯と口の健康週間』及び『むし歯予防デー』のお知らせ

平成27年6月4日～10日は、『歯と口の健康週間』。今年の標語は、「おくりたい 未来の自分に、きれいな歯」です。また、6月4日は、『むし歯予防デー』でもあります。

いくつになっても、自分の歯でおいしく食べる為には、子どもの頃から、しっかりとよく噛んで食べることや食後の歯磨きがとて大切で、毎日の歯磨き等で、むし歯や歯周病を予防して、自分の健康を支える大切な歯と口の健康や生活習慣を見直してみませんか？

良く噛んで食べると  
こんなに良い効果が！

①良く噛むにより、だ液の分泌が促され、むし歯菌の働きを弱めてくれる。



## 公共機関等電話番号

### 役場代表番号 ☎ 357-2111

議会事務局	☎ 357-7435
総務課	☎ 357-7436
防災対策室	☎ 357-7437
財政課(財政係)	☎ 357-2115
(管財係)	☎ 357-7438
政策課	☎ 357-2117
復興推進課	☎ 357-7439
復興整備課	☎ 357-7455
教育総務課	☎ 357-7440
建設課(管理係)	☎ 357-7441
(建設係)	☎ 357-7442

産業課(水産商工係)	☎ 357-7443
(農政係)	☎ 357-7444
町民課(戸籍住民係)	☎ 357-7445
(国保年金係)	☎ 357-7446
地域包括支援センター	☎ 357-7447
健康増進課(高齢者福祉係)	☎ 357-7448
(保健指導係)	☎ 357-7448
地域福祉課	☎ 357-7449
会計課	☎ 357-7450
税務課(固定資産税係)	☎ 357-7451
(住民税係)	☎ 357-7452

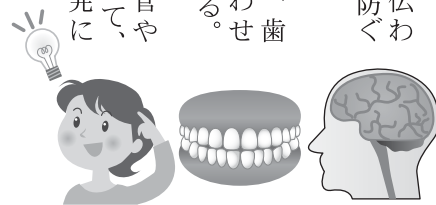
町税等徴収特別対策室	☎ 357-7453
環境生活課	☎ 357-7454
子育て支援センター	☎ 362-7731
水道事業所(上水道係)	☎ 357-7456
(下水道係)	☎ 357-7457
(施設係)	☎ 357-7458
生涯学習センター	☎ 357-3302
老人福祉センター(浜風)	☎ 357-4976
歴史資料館	☎ 365-5567
七ヶ浜国際村	☎ 357-5931
アクアリーナ	☎ 357-7890

アクアゆめクラブ	☎ 357-7920
町民プール	☎ 357-5031
給食センター	☎ 361-5911
遠山保育所	☎ 366-0444
まつぼっくり広場	☎ 366-6141
あさひ園	☎ 357-4796
社会福祉協議会	☎ 349-7781
シルバー人材センター	☎ 357-6039
七ヶ浜交番	☎ 357-2216
七ヶ浜消防署	☎ 357-4349
防災無線確認番号	☎ 349-6016

② 脳に満腹感が伝わり、食べ過ぎを防ぐ効果がある。

③ 顎が丈夫になり、歯並びや噛み合わせに良い影響がある。

④ 顔の周りの血管や神経が刺激されて、脳の働きが活発になる。



＊お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎7448

### 心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか？

ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。

家族会では、心の病気等に関する勉強会や懇談などを行っています。

ご家族の癒しの場ともなっております。ご家族の癒しにも参加できますので、是非ご来場ください。初めて参加の方は、事前にご連絡下さい。

- とき 平成27年6月25日(木) 午後1時30分～午後3時
- ところ 七ヶ浜町母子健康センター(役場庁舎裏)
- 内容 勉強会、懇談会

＊お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎7448

### お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1～3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

● 開催時間 午前10時から正午

※有害地区のみ午前9時45分から

＊お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで  
☎7447

### 仮設住宅における介護予防教室 6月の日程

湊浜仮設住宅	13日、27日(土)	湊浜仮設住宅集会所
花菖蒲の会	6日、20日(土) 10日、24日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	11日、25日(木)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

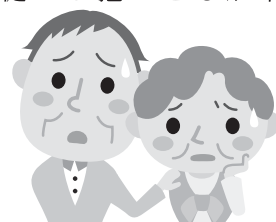
### 各地区介護予防教室 6月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	3日、17日(水)	湊浜地区避難所	要)さわやかにぎにぎクラブ	8日、22日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	4日、18日(木)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	2日、16日、23日(火)	境山公民分館
花)はなぶしまじゃらぃん会	11日、25日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	12日、26日(金)	遠山地区避難所
吉)さくらの会	1日、15日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	5日、19日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	10日、24日(水)	中央公民館大会議室	汐南)しおさい南クラブ	5日、19日(金)	汐見台南第1集会所
東)すこやか明神会	3日、17日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来会	4日、18日(木)	亦楽公民分館

### こころの相談

イライラする、不安が強い、やる気がでない、眠れないなど、悩みや困りごとがある方やそのご家族の方、一人で抱え込まずに相談してみませんか。震災後の心の健康に関する相談もお受けします。

なお、相談には精神科医師が応じます。事前に予約が必要ですので、下記までご連絡願います。



- とき 平成27年6月18日(木) 午後1時30分～午後4時
  - ところ 七ヶ浜町母子健康センター(役場庁舎裏)
- ＊お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎7448

### 家族の会カフェのお知らせ

七ヶ浜町介護者家族の会では、在宅で介護をしているご家族の方が、お茶を飲みながら話し合う場を設けました。

在宅で介護を行っているご家族の皆さん、お気軽にご参加下さい。

- とき 平成27年6月9日(火) 午前10時から正午
- ところ 七ヶ浜町老人福祉センター「浜風」内「元気茶屋」
- 費用 無料

＊お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係地域包括支援センターまで  
☎7447

## 「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ

◎子育て世帯臨時特例給付金

■給付対象者

●基準日 平成27年5月31日時点で七ヶ浜町に住民票がある方で平成27年6月分の児童手当（特例給付を含まない）の受給者であって、平成26年の所得が児童手当の所得制限に満たない方

■対象児童

給付対象者の平成27年6月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童

※臨時給付金の対象となる児童及び平生活保護制度の被保護者にあたる児童についても対象となります。

■給付額

対象児童1人につき 3千円

■申請方法

対象となる方（児童）に、町よりご案内をさせていただきますので、同封される申請書にて、ご申請いただきます。

※公務員の方については、所属庁よりご案内があります。

■町からの問い合わせについて

申請内容に不明な点があった場合、七ヶ浜町から問い合わせを行うことができますが、ATMの捜査をお願いすることや、支給のための手数料などの振込みを求めることは、絶対にありません。

もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに七ヶ浜町の窓口又は警察にご連絡ください。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7449

## 児童手当の現況届について

現在児童手当等

を受給中の方は、現況届の提出が必要になります。該当者には、後日、別途郵送により通知いたしますので、6月中に忘れず必ず提出してください。提出が無い場合、6月以降の

手当が受給できなくなります。

なお、提出の際は、印かん及び受給者（保護者）の方の健康保険証の写しが必要になります。（※町の国民健康保険加入者は保険証の写しは必要ありません。）

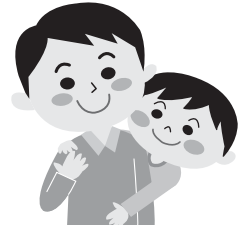
また、平成27年1月1日時点の住所が他市町村の方は、その居住していた市区町村からの所得証明書も必要となります。

\*お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで

☎ 7449

## 一時保育の案内

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っております。急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時ににご利用して下さい。



\*お問い合わせは、子育て支援センターまで

☎ 7731

## 子育て支援センターだより

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方も気軽に遊びに来てくださいね。

- とき 平日午前9時～午後4時まで  
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

### ◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 6月10日(水) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

### ◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶してください。

- とき 6月12日(金) 午前10時～正午
- ところ 子育て支援センター

### ◆なかよし dayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 6月4日、18日(木)  
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組集合
- 人数 1日5組(要予約)

### ◆あそぼ・あそぼ◆

今回は、親子で「ミニ七夕飾り」を作ります。お家に持ち帰って飾って下さいね。

- とき 6月26日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 6月24日(水)

### ◆親子あそび◆

保育所の先生達を交えての親子あそび。1回目は、みんな仲よしゲーム大会です。4月～6月生まれのお誕生会もありますよ。みんなで参加してください。

- とき 6月23日(火) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 6月19日(金)

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

**本年10月1日現在で、全国一斉に国勢調査を実施します**

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とする、国の最も基本的な調査です。調査の内容は、男女の別、出生の年月、就業状況、通勤・通学地などです。



9月中旬から国勢調査員が全世帯にお伺いしますので、回答をお願いいたします。

※調査票にご記入いただいた内容は、統計上の目的以外に使用することは絶対にありません。また、統計調査を装った不審な電話やメールにご注意ください。

※インターネットやスマートフォンからも回答できます。

※お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで

**七ヶ浜町職員募集**

平成28年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員（上級・行政）、（上級・保健師）、（初級・行政（身体障害者を対象））の募集を予定しています。詳しくは広報7月号等をご覧ください。

※お問い合わせは、総務課まで

☎357 7436

**空地の雑草除去について**

現在、所有（管理）

している土地は雑草が生い茂っていませんか？雑草などによつて土地が荒れた状況になると、火災や病虫害等の発生、廃棄物の不法投棄を誘発する恐れがあります。所有（管理）地の雑草の除去を行い適正に管理されるようお願いいたします。



※お問い合わせは、環境生活課まで

☎357 7454

**横断旗が寄贈されました**

菖蒲田浜地内の県道58号線の横断歩道に草刈建設株、世紀東急工業株から黄色い横断旗をいただきました。いただいた横断旗は菖蒲田浜地区公営住宅前とぐるりんこバス停浜伊場付近に設置されておりますので、横断歩道を渡る際にはぜひ活用してください。

※お問い合わせは、総務課防災対策室まで

☎357 7437



**七ヶ浜町職員（身体障害者を対象とした職員）募集**

平成28年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分	上級・行政（身体障害者を対象）
募集人員	若干名
職務内容	一般行政事務に従事します。
受験資格	次のすべての要件に該当する者としてします。 ①身体障害者手帳の交付を受けている者 ②自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者 ③次のいずれかに該当する者 （1）昭和55年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者 （2）平成6年4月2日以降に生まれたもので、学校教育法（昭和22年法律第26号に規定する大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成28年3月までに卒業する見込みの者又は大学卒業程度の能力を有すると認められるもの ④活字印刷による出題及び口述による人物試験に対応できる者
申込締切	平成27年6月19日（金）午後5時まで
受験申込書及び募集要項	受験申込書及び募集要項は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズが入る大きさ）を必ず同封してください。

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

**資料館講座  
桜の種採り**

大木囲貝塚の桜に実がなる季節になりました。野生種の実から桜の苗を育てるための種採りを行います。またサクランボと葉っぱの解説も行います。

- とき 平成27年6月20日（土曜日）午前10時～正午
- ところ 歴史資料館研修室、大木囲貝塚遺跡公園
- 募集人数 20名（先着順）
- 対象 小学生～一般
- 参加費 無料
- 持参するもの等 タオル1枚、軍手、歩きやすい服装

●募集受付 平成27年6月2日（火曜日）から受付開始

●申し込み方法 電話にてお申込ください。



※お問い合わせは、歴史資料館まで（月曜休館）

☎357 5567



## 第35回チビッコすもう大会を開催します

チビッコすもう大会を今年も開催いたします。皆さんの熱いご声援をお待ちしております。

●とき 6月14日(日) 開会式

午前9時から(予定)

●ところ 野外活動センター内すもう場

\*お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302

## 七ヶ浜中・向洋中定期戦 七ヶ浜中が優勝

5月1日、七ヶ浜中学校などを会場に、七向定期戦が行われ、日ごろの練習の成果を発揮すべく熱戦が繰り広げられました。結果は、5勝2敗で、七ヶ浜中学校が優勝しました。

七ヶ浜中	種目	向洋中
0	野球	8
1	サッカー	0
51	バスケットボール(男子)	31
2	ソフトテニス(女子)	1
3	バレーボール	1
0	バドミントン(男子)	2
2	バドミントン(女子)	0
17	バスケットボール(女子・交流試合)	56
1	剣道(男子・交流試合)	2
個人1位、2位	剣道(女子・交流試合)	個人2位
5勝	優勝 七ヶ浜中学校 準優勝 向洋中学校	2勝

\*お問い合わせは、教育総務課まで

☎7440

## 100歳 おめでとーございませう

4月26日に花洲浜の鈴木よしみさんが100歳を迎え、4月27日、ご家族が百寿を祝いました。また、その日、渡邊町長も施設を訪問し、長寿祝い金を伝達しました。鈴木さんは、介護老人保健施設恵愛ホームに入所しており、当日は、入所者の方々から「鈴木さん100歳おめでとう」とお祝いの言葉が贈られました。鈴木さんに元気と長寿の秘訣をお伺いしたところ、ご家族の方は「好き嫌いなく食事をとることです」と話していました。渡邊町長は「これからも元気の長生きしてください」と鈴木さんの長寿を祝いました。



\*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで

☎7447



## 全国土地改良事業団体連合会 金章を受賞

3月25日第56回全国土地改良功労者表彰式が行われ、七ヶ浜土地改良区が金章を受賞し、4月1日、その報告のため我妻周悦理事長が渡邊町長を訪問しました。

これは、土地改良区事業で模範となる事業を施工した改良区に贈られ、七ヶ浜土地改良区が震災後に基盤整備事業を率先して行った結果によるものです。

おめでとうございます。



## 甲種防火管理 「新規」講習の開催

ホテル、旅館、学校、病院、工場、事務所等で多数の人々が入りし、勤務する事業所(平成21年4月1日からは小規模な社会福祉施設等も含まれます)。又は、一つの建物内に管理権原者が異なる種々のテナント等が存在する場合で、テナントごとの管理する収容人員が多い場合には消防法に定められた資格を有する防火管理者が必要になります。その資格取得講習を下記のとおり開催いたします。

●とき 平成27年7月14日(火) 7月15日(水)の2日間

・1日目 午前10時から午後5時まで  
・2日目 午前10時から午後3時30分まで

●ところ 塩釜市港町一丁目6・20 塩釜商工会議所 会議室

●受付期間 平成27年6月26日(金) 7月3日(金)

●受講定員 80名(定員になりしだい締め切ります)

●申込場所 塩釜地区消防事務組合管内の消防署

●テキスト 受講の際はテキストが必要で、各消防署での受付の際に、塩釜地区防災安全協会が4,100円で販売します。

\*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係まで

☎1617

## 危険物安全週間について

危険物安全週間が6月7日から6月13日まで全国一斉に展開されます。危険物は事業所や工場等で使用されるほか、一般家庭でも灯油や油性塗料、スプレー製品など普段何気なく使っているものの中にもたくさんあります。危険物はひとたびその取扱いを誤ると、火災や重大な事故につながることを十分に認識し、安全で正しい取扱いや保管方法を心掛け、危険物による事故を防ぎましょう。

●平成27年度危険物安全週間推進標語「無事故へと 気持ち集中 はっけよい」

\*お問い合わせは、

消防本部予防課  
七ヶ浜消防署

☎1616  
☎4349

**不登校・ひきこもり  
第34回「全国親の会」**

青葉城青春の地 仙台大会

不登校・ひきこもり・ニート・家庭内暴力・摂食障害など子供の問題や子育てでお悩みの方、ひとりで悩まないで一緒にしましょう。

●とき 6月28日(日) 午前10時30分～午後4時15分

●ところ 日立システムズホール仙台

●内容  
第1部 体験談と質疑応答  
第2部 自律訓練法とグループ  
ディスカッション

●講師 金盛浦子(東京心理教育研究所所長・臨床心理士)

●定員 350人(申込み制)

●参加費 無料

●保育 第1部のみ要申込み

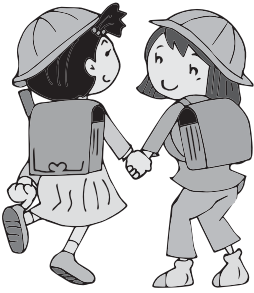
●申込方法 電話又はFAX

\*お問い合わせ、お申込みは、NPO法人SEPPY(セピー)倶楽部

☎03・3942・5006  
(火)土曜日午前10時30分～午後3時

FAX 03・5940・4030  
FAX 022・392・4931

☎090・2790・6107  
FAX 022・392・4931



**みやぎ青年交流推進センター  
ジョイフルふれあいパーティー**

みやぎ青年交流推進センターでは、よりよい出会いの場を提供します。

結婚したいと思っている男女が会話を中心に出会いを楽しむ交流会で、独身の方であれば参加できます。

●とき 平成27年6月27日(土) 午後1時～午後4時30分(予定)

●ところ エスポール宮城(宮城県青年会館)

●参加条件 男女共に 30～45歳

●参加費 男性一般4,000円・会員3,000円  
女性一般3,000円・会員2,000円

●申込締切 平成27年6月22日(月) 正午

\*お問い合わせは、みやぎ青年交流推進センター(宮城県青年会館内)まで

☎4638

**小中学校生の健康アンケート  
調査にご協力ください**

県内の公立小・中学校のお子さんの保護者を対象に、「宮城県小中学生の健康アンケート調査」が実施されます。

震災後の子どもたちの健康状態を把握するための大切な調査です。

アンケートは各学校で配布されますので皆さんご回答ください。

●調査期間 平成27年度6月上旬

\*お問い合わせは、東北大学東北メ  
ディカル・メガバンク機構まで

☎5163



**平成27年度 国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ**

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか?

●受験資格  
1 平成27年4月1日において、高等学校又は中等教育学校卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成28年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

2 人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認められる者

●受験申込受付期間  
・インターネット 平成27年6月22日(月) から平成27年7月1日(水)まで

・郵送又は持参 平成27年6月22日(月) から平成27年6月24日(水)まで

●受験申込方法  
受験申込みは原則インターネット申込みとする。

郵送又は持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局へ行う。

●第1次試験日  
平成27年9月6日(日)

\*お問い合わせは、仙台国税局人事第二課試験研修係

☎1111  
内線3236

☎212022  
人事院東北事務局

☎211111  
人事院東北事務局

☎212022  
人事院東北事務局

☎211111  
人事院東北事務局

☎212022  
人事院東北事務局

**警察官・警察職員採用試験日程のお知らせ  
【塩釜警察署 警務課】**

試験区分	申込受付期間	第1次試験日	第2次試験日	最終合格発表
警察官A (男性/一般 女性 武道指導)	5月22日(金) ～6月19日(金)	7月12日(日)	8月上旬 ～8月中旬	8月下旬
警察官B (男性・女性)	7月31日(金) ～8月28日(金)	9月20日(日)	10月中旬 ～10月下旬	11月下旬
警察事務		9月27日(日)	10月下旬～11月上旬	11月下旬
			10月下旬	

\*お問い合わせは、宮城県警察本部  
警務部警務課採用係まで  
〒980-8410  
仙台市青葉区本町三丁目8-1  
☎0120-2041606

# 東北歴史博物館 催事情報

## ■特別展「医は仁術」

●とき 4月18日(土)～6月21日(日)

●開館時間 午前9時30分～午後5時(発券は午後4時30分まで)

●休館日 月曜日

●観覧料 一般1200円(1100円)

●小・中・高校生500円(400円)円

●※シルバーは65歳以上の方。

●※カッコ内は20人以上の団体。

●※この料金で常設展示も観覧可能。

## ■特別展「医は仁術」記念講演会(予定)

●演題 「21世紀の仁術」いのちに触れる最先端医療」

●講師 杉本真樹氏(医師・医学博士・神戸大学大学院医学研究科特務准教授)

●とき 6月14日(日) 午後1時30分～午後3時

●ところ 当館3階講堂

●その他 事前申込不要・聴講無料

## ■「第2回館長講座 博物館の種類」

●鷹野光行新館長による講座です。

●テーマは「博物館のトリビア」。トリビアとは雑学や豆知識という意味で、10回にわたり博物館の様々なトリビアを紹介いたします。

●とき 6月20日(土)

●午後1時30分～午後3時

●ところ 当館3階講堂

●参加無料 事前申込不要

## 【基本情報】

●常設展観覧料 一般400円(320円)、高校生以下無料

●※カッコ内は20人以上の団体

●閉館日 毎週月曜日

●お問い合わせは、東北歴史博物館情報サービス班まで ☎0106

## ポリテクセンター宮城 「公共職業訓練受講生募集のご案内」

●早期再就職に向けた職業訓練を実施しております。

### ●募集訓練科名(定員)

〈名取実習場〉

●CAD・NCオペレーション科(16)

●テクニカルオペレーション科(15)

●設備保全技術科(15)

●溶接施工科(15)

〈多賀城実習場〉

●電気設備技術科(20)

### ●訓練期間

〈名取実習場〉

●6ヶ月 平成27年9月3日(木)～平成28年3月3日(木)

●7ヶ月 平成27年9月1日(火)～平成27年3月30日(水)

●受講料 (テキスト代等は自己負担)

### ●募集期間

●平成27年6月24日(水)～平成27年7月23日(木)

●居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じ申込み下さい。

●\*お問い合わせは、ポリテクセンター宮城訓練課まで

●名取実習場 ☎22820

●多賀城実習場 ☎2454

## ご存知ですか？

住所の各種届出には届出期間があります。

### 転出局

町外に住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、転出予定日の14日前または、住み始めてから14日以内です。



### 転居届

町内で住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。



### 転入届

町外から住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。



いずれも正当な理由がなく、届出期間以内に届出をしない場合は、仙台簡易裁判所より、過料(5万円以下)に処せられる場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせは、町民課 戸籍住民係まで ☎357-7445

## 宮城県最低賃金の改正について

宮城県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用される宮城県最低賃金は、下記のとおり改正されます。

●時間額 710円

●効力発効日 平成26年10月16日



※次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。  
精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与等、時間外・休日・深夜手当

●\*お問い合わせは、宮城労働局賃金室 ☎8841

## 住宅再建支援事業(二重口一)対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受けた住宅を有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。  
詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。



●\*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで ☎3256

## ハローワーク塩釜から事業主の皆様へ

新規高卒者の求人募集をお願いします

ハローワークでは、平成28年3月新規高等学校卒業予定者を対象とする求人の受付を6月20日から開始いたします。(※6月20日(土)、21日(日)は閉庁日にあたるため、22日(月)以降の申込みをお願いします。)

就職希望の生徒の多くが夏休み期間中に応募先を決定することから、夏休みに入る前の7月中旬頃までに採用計画を策定し、ハローワークへ求人申込みしていただきますようお願いいたします。

お問い合わせは、ハローワーク塩釜学卒担当まで  
☎3362

## 朗読サークル きずな 朗読会開催のお知らせ

朗読サークル「きずな」では、左記日時により朗読会を開催します。

皆様のご来場を心よりお待ちしております。

- とき 7月2日(木) 午後1時30分開演
- ところ 七ヶ浜国際村セミナー室1
- 入場料 無料

お問い合わせは、金子まで

☎3005



## おもちゃの一日病院

- とき 6月28日(日)

午前10時～午後3時

- ところ 多賀城市市民活動サポートセンター

- 費用 修理代無料、部品代実費

お問い合わせは、おもちゃドクターピノキオ小田まで※事前に電話予約必要  
☎090・3984・0872



## 「OTOKOMESH I (男飯)」参加者募集

男性だけの料理教室を開催します。これを機会に、男子厨房に入ってみませんか? 若い男性の参加も大歓迎です。



- とき 6月13日

(土)午前10時～正午

- ところ 七ヶ浜町中央公民館・調理室

- 材料費 500円

- 対象 70歳以下の町民男性 16名

- 申込期限 6月10日(水)まで

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎7449

## 消防演習を開催します

町民の生命・財産を災害から守るため、日々精進している町消防団。日頃の訓練の成果を発表する消防演習を開催します。当日は、ポンプ車操法や女性団員による小隊訓練、分列行進などの演技を披露します。

また、県消防協会広報課長の「みやぎ消太くん」もやってきます。皆様、是非団員の勇姿をご覧ください。



- とき 6月7日(日) 午前9時～
- ところ 町営野球場 (雨天時はアクアリーナ)

※当日会場には駐車場がありませんので、ご来場時はアクアリーナの駐車場(町民体育館跡地)をご利用ください。

一般観覧大歓迎!!  
消防団員の勇姿を是非ご覧ください!!



お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

## 手話奉仕員養成講座の受講生を募集しています

聴覚障害者等の意思疎通を支援し社会参加促進を図ることを目的に、手話奉仕員養成講座を実施します。手話奉仕員養成講座は入門課程と基礎課程があり、今年度は入門課程を実施予定です。2つの課程を修了し登録すると手話奉仕員となります。ボランティア等興味のある方は是非参加してみませんか。

●とき 平成27年7月8日(水)からスタート

●毎週水曜日(今年度入門課程講義数20回)午後2時から午後4時まで

●ところ 塩竈市公民館

●対象者 七ヶ浜町に住所を有する20歳以上の方

●参加料 無料(テキスト代3,240円は参加者負担)

●申込期日 平成27年6月19日まで

※受講希望の方は、電話にて事前にご連絡下さい。

※お問い合わせは、地域福祉課障害福祉係まで  
☎7449



## 海遊ほのぼの農園利用者募集

東日本大震災の津波被害により貸し出しを休止していた「海遊ほのぼの農園」(家庭菜園用の畑)の貸し出しを再開します。

美味しい野菜作りにチャレンジしてみませんか。

●ところ 汐見台南地区のそばにある阿川沼のほとりです。

●区画面積 一般用25㎡、車いす向け用5㎡

●利用資格 町内に住所を有する方

●使用料 年間で、一般用1万円(今回募集分は1年6ヶ月の利用となります)ので1万5千円となります。

●利用期間 平成27年10月1日～平成29年3月31日

●減免措置 身障者手帳等をお持ちの方は、各区画減免の対象となります。

●募集期間 6月10日(水)から7月10日(金)まで

※お問い合わせは、産業課農政係まで  
☎7444



## 七ヶ浜町における放射線量の調査状況

①空間放射線モニタリング状況  
(1)役場駐車場

測定月日	5月13日
天候	晴
測定時間	午前8時3分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0,5m	0.04

※平成23年6月30日から平成27年5月13日現在まで、計922回測定。

●町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●測定月日 5月11日(月)・12日(火)

●天候 晴れ

●平成23年6月30日から平成27年5月12日現在まで、計372回測定。

●公園等 公園等については、37か所測定。シールドの範囲。詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後3時30分	校庭	0.05	0.05
2	松ヶ浜小学校	午後2時15分	校庭	0.04	0.05
3	汐見小学校	午後1時30分	校庭	0.05	0.05
4	七ヶ浜中学校	午後3時35分	校庭	0.05	0.05
5	向洋中学校	午後1時50分	校庭	0.05	0.05
6	遠山保育所	午後2時50分	園庭	0.03	0.03
7	和光幼稚園	午後1時45分	園庭	0.05	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午後2時15分	園庭	0.06	0.06
9	遠山幼稚園	午後2時40分	園庭	0.06	0.06
10	汐見台幼稚園	午後1時20分	園庭	0.07	0.06
11	第二柏幼稚園	午後1時15分	園庭	0.06	0.07

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

※お問い合わせは、環境生活課まで  
☎7454

## 食品の放射能測定器を設置しています。

●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、販売品や販売目的のものは対象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受け付けます。

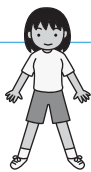
●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)

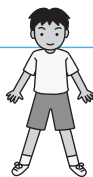
※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで  
☎357-7454



# 健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。

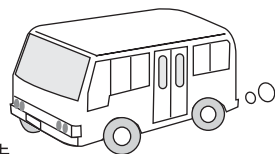


とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
6/2	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
4	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H25.10.17～12.4 出生児
10	よちよち1歳児健康相談	子育て支援センター	9:45～10:00	H26.5.1～6.30 出生児
16	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
17	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H23.12.1～12.31 出生児
7/7	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
8	すくすく2歳6か月児健康相談	〃	9:45～10:00	H25.1.1～2.28 出生児

老人福祉センター



利用者  
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:30	立花地区高台住宅団地入口	9:26	汐見台南2丁目ロータリー
9:34	東宮浜公民分館前	9:31	湊浜2丁目バス停
9:37	要害バス停	9:35	御殿崎バス停
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:38	旧七ヶ浜農協前
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花淵浜割山
9:48	汐見台3丁目バス停	9:48	花淵バス停
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

## 飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 6月11日(木)、25日(木)  
午前9時30分～午前11時

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日を超える犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505

## 「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

●とき：6月28日(日) 8時～10時

●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場



お問合せは、七の市開催実行委員会事務局まで 多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 ☎357-3912

## 休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

6/7 なかよしデンタルクリニック	多賀城市八幡1-2-18	☎366-8241
14 ABEデンタルオフィス	松島町高城字町151-4	☎353-9980
21 玉川歯科医院	塩釜市玉川2-6-9	☎366-5155
28 はやしデンタルクリニック	多賀城市高崎2-15-6	☎349-8277
7/5 かたおか歯科クリニック	利府町神谷沢字南沢1-1	☎255-2028
12 岩井歯科医院	多賀城市東田中2-30-1	☎368-5904

5月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,446 (4)	転入	69
男	9,623 (11)	転出	63
女	9,718 (-12)	出生	9
計	19,341 (-1)	死亡	16

町の面積 13.19km<sup>2</sup> (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

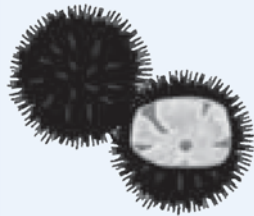
姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

# 「七ヶ浜まるごとバーベキュー」開催決定!

## あさりやウニ、あわびなど旬の食材がたっぷり! 七ヶ浜の新鮮な食材を堪能しよう!

新鮮な魚介類・野菜などを購入し、そのままその場でバーベキューが楽しめます。七ヶ浜の旬の味覚を思う存分お楽しみください。



●とき：平成27年6月20日(土)

午前10時～午後2時

※バーベキュースタートは午前11時

●ところ：仙台火力発電所構内(代ヶ崎浜)

詳しくは、観光協会ホームページまたはチラシをご覧ください。

お問い合わせは、七ヶ浜まるごとバーベキュー開催実行委員会事務局(産業課内)まで

☎357-7443

## 七ヶ浜アート・クラフト2015 七願七輝 一七つの願い、七つの輝き

NA LEI O HAWAII 2015

7/20(月・祝)

出演：窪川京子、カフラ・オ・ハワイ 他  
前売：会員 3,500円 一般 4,000円 当日 4,500円  
発売日：会員 6月13日(土) 一般 6月20日(土)

EARTH GLASS 七ヶ浜。大地を融かして 7/25(土)～8/31(月)

出演：ガラス作家 村山 耕二

●華麗なるガラスの世界II「世界の砂の輝き」～8/31(月)  
サハラ砂漠やブラジル、インド、広瀬川等、世界約10か所の砂をガラス化して展示。入場無料。

●代ヶ崎浜の砂でガラス玉をつくろう! 7/25(土)  
定員50名、参加費 300円(2個目から1個につき、200円)

●松ヶ浜の砂でガラス玉をつくろう! 7/26(日)  
定員各回(2回)50名、参加費 300円(2個目から1個につき、200円)

光の笑顔&ひかりフォト in 七ヶ浜 7/25(土)

出演：美術家 すがわら じゅんいち

●光の笑顔ワークショップ  
光を蓄える「蓄光石」に未来へのメッセージを描いて体験他  
定員50名 参加費 300円

●ひかりフォト ～過去・現在・未来～  
七ヶ浜町の画像を世界初のアート技法「ひかりフォト」を使って、光景を重ねるアートパフォーマンス 入場無料

宮城うたの日コンサート in 七ヶ浜 vol.7 8/1(土)

ところ：国際村ホール 開場：午後4時 開演：午後5時  
入場料：前売り 一般 大人2,700円 高校生以下1,000円  
会員 大人2,000円 高校生以下無料  
当日 一般・会員 大人3,000円 高校生以下1,300円  
出演：BEGIN・三宅伸治バンド・山本隆太・Na Lei・

NaNa5931・Groove7

6月中旬発売予定

RAINBOW BEACH CONCERT 2015 8/15(土)

ところ：国際村ホール 開場：午後3時 開演：午後4時  
入場料

前売り一般 大人3,900円  
会員 大人3,500円

※60歳以上または、中学生以下は当日1,000円キャッシュバック  
出演：前野健太 タテタカコ

6月中旬発売予定

Groove7・マリンバファンタジー 8/30(日)

出演：七ヶ浜国際村パークッショングループ「Groove7」、マリンバファンタジー

入場料：前売り 一般 大人1,500円 高校生以下1,000円  
会員 大人1,300円 高校生以下800円

エノケン&フランキー境 なつかしの名画鑑賞会 9/4(金)

入場料：前売 500円、当日 600円

好評発売中! 仲道郁代ピアノリサイタル ベートーヴェン ピアノ・ソナタ全曲集

8回シリーズの第7弾は「田園 ～のどやかなベートーヴェン～」。今回は、ベートーヴェンのやさしさを感じることでできる曲目をラインナップ。

●とき 8/23(日) 午後2時

●料金 全席指定

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

前売 ヴィレジャーズ会員大人2,700円

●出演 仲道郁代

高校生以下1,300円

●曲目 第2番 イ長調作品2-2

一般 大人3,000円

第10番 ト長調作品14-2ほか2曲

高校生以下1,500円



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

■とき 午前9時～午後5時(土日祝日を除く) ■ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)

■電話による相談も受付しています(☎357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています

広報しちがはま 第524号 平成27年6月1日発行/七ヶ浜町政策課 〒985-1857 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 ☎(022)357-12117(直通) FAX(022)357-1574(代表)